

核家族化や都市化による人間関係の希薄化、少子高齢化社会の不安感、価値観のめまぐるしい変化、競争の加速、貧困格差の拡大、物や情報のはらん、IT依存。大人に限らず、子どもまでもが生きにくいといわれている今の時代、そのひずみがさまざまなカタチで表面化し、子どもたちの将来に暗い影を落としていきます。暴力、いじめ、不登校、自殺……こうした問題行動は、社会へ、大人たちへ発した心の叫びなのかも知れません。子どもたちに必要なのは、親や地域社会が一人ひとりとしつかり向き合い、どんな小さなシグナルも見逃さないこと。広い心で受け止め、見守り続けること。子どもたちの今を知り、将来のために周りの大人は何をしてあげられるのかを、一緒に考えましょう。

揺れ動く中学生

国がまとめている青少年白書(平成19年度版)によると、問題行動のうち、いじめ、不登校、家出で中学生の数が目立ちます。中学生のいじめの種類を見ると、言葉によるものが最も多く、暴力やたかりといった悪質なものが前年より増えて事件に発展するケースもありました。

夏休みが終わり、二学期が始まる9月は、子どもの問題行動が増える時期。特に、家出や不登校が多くなる傾向があります。夏休み中の生活リズムの乱れを元に戻せなかったり、遊びから勉強へと気持ち切り替えられなかったりすると、学校や家を遠ざけてしまうことも。普段と違う様子が見られたら、気持ちをしつかり受け止めながら、早めに軌道修正してあげることが大切です。

詩集

えよう、見守ろう  
ちの今と将来

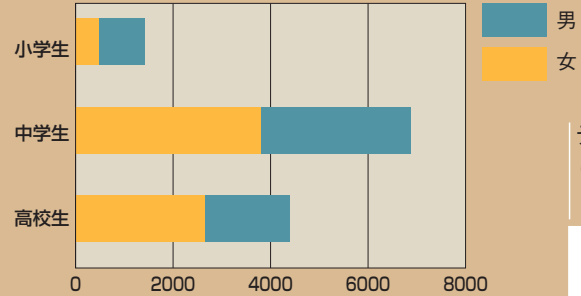


■不登校児童・生徒数の推移

| 区 分   | 小学生    |           | 中学生     |           |
|-------|--------|-----------|---------|-----------|
|       | 不登校児童数 | 全児童数      | 不登校生徒数  | 全生徒数      |
| 平成7年度 | 16,569 | 8,370,246 | 65,022  | 4,570,390 |
| 8年度   | 19,498 | 8,105,629 | 74,853  | 4,527,400 |
| 9年度   | 20,765 | 7,855,387 | 84,701  | 4,481,480 |
| 10年度  | 26,017 | 7,663,533 | 101,675 | 4,380,604 |
| 11年度  | 26,047 | 7,500,317 | 104,180 | 4,243,762 |
| 12年度  | 26,373 | 7,366,079 | 107,913 | 4,103,717 |
| 13年度  | 26,511 | 7,296,920 | 112,211 | 3,991,911 |
| 14年度  | 25,869 | 7,239,327 | 105,383 | 3,862,849 |
| 15年度  | 24,077 | 7,226,910 | 102,149 | 3,748,319 |
| 16年度  | 23,318 | 7,200,933 | 100,040 | 3,663,513 |
| 17年度  | 22,709 | 7,197,458 | 99,578  | 3,626,415 |

◎不登校(平成10年度までは「学校ざらい」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、したくともできない状況にあることをいう。年間30日以上を欠席し、病気や経済的な理由によるものを除く。

■家出少年の学識別状況(平成18年)

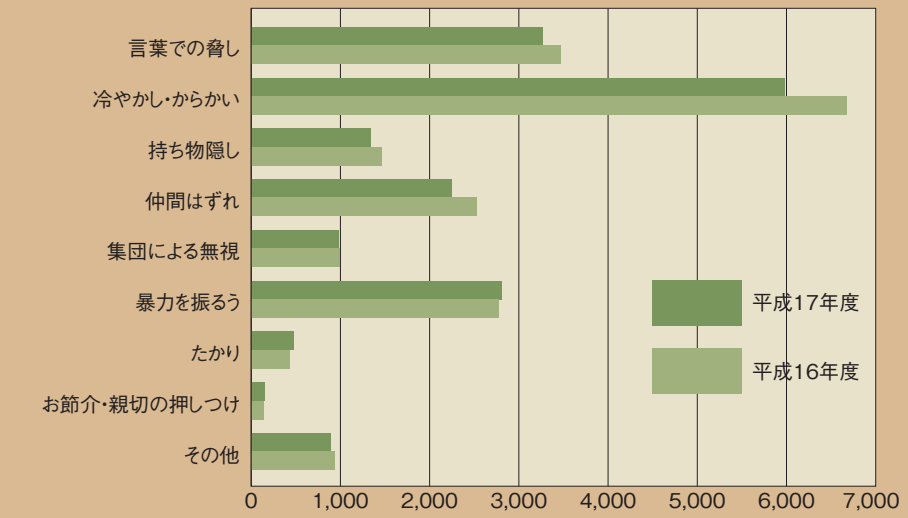


◎警察に発見・保護された人数

■いじめの発生学校数・発生件数(公立学校)

| 区 分      |        | 公立学校総数(校) | 発生学校数(校) | 発生件数(件) |
|----------|--------|-----------|----------|---------|
| 小学校      | 平成16年度 | 23,160    | 2,671    | 5,551   |
|          | 17年度   | 22,856    | 2,579    | 5,087   |
| 中学校      | 平成16年度 | 10,317    | 3,774    | 13,915  |
|          | 17年度   | 10,238    | 3,538    | 12,794  |
| 高等学校     | 平成16年度 | 4,093     | 1,115    | 2,121   |
|          | 17年度   | 4,082     | 1,223    | 2,191   |
| 盲・聾・養護学校 | 平成16年度 | 939       | 39       | 84      |
|          | 17年度   | 943       | 38       | 71      |
| 計        | 平成16年度 | 38,509    | 7,599    | 21,671  |
|          | 17年度   | 38,119    | 7,378    | 20,143  |

■中学校でのいじめの態様(公立学校)



◎複数回答(件)

DATA

データは、いずれも青少年白書(平成19年度版)から抜粋

「千葉県  
青少年健全育成条例」  
を知っていますか？

県では、子どもたちを健全に育てるための条例を定めています。大人の責任において、きちんと守るようによみましょう。

●深夜外出の制限

保護者は、特別の事情がなければ深夜(午後11時から翌日の午前4時まで)青少年を外に出させないように務めなければなりません。

だれでも、青少年を脅かしたり、欺いたりするような不当な手段で、又は保護者の委託等正当な理由がなく、深夜に、青少年連れ出すこと等をしてはいけません。

違反⇩20万円以下の罰金または料

●深夜における入場禁止等

カラオケボックスやインターネットカフェ、マンガ喫茶の営業者や従業者が、深夜に青少年を客として入場させてはいけません。

違反⇩30万円以下の罰金または料

●みだらな性行為等の禁止

だれでも、青少年に対し、威迫、欺き、又は困惑させる等青少年の心身の未成熟に乗じた不当な手段によるほか単に自己の性的欲望を満足させるための対象としてあつたてているとしか認められない性行為又はわいせつな行為をしてはいけません。

違反⇩2年以下の懲役または100万円以下の罰金

●質受け、古物の買受の制限等

質屋、古物商は、保護者の委託や同意がない場合は、青少年から物品を質受けしたり、買い受けたりしてはいけません。

違反⇩10万円以下の罰金または料

●着用済み下着等の買受け等の禁止

だれでも、青少年から着用済み下着等を買ったり、売却の委託を受けたり、売却の仲介をしてはいけません。

違反⇩30万円以下の罰金または料

「青少年健全育成条例のしおり」千葉県から

■市内の補導少年の行為・学識別状況(平成19年度)

| 区 分          | 小学生 |   | 中学生 |    | 高校生 |    | 計   |    | 合計  |
|--------------|-----|---|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
|              | 男   | 女 | 男   | 女  | 男   | 女  | 男   | 女  |     |
| 喫煙           | 0   | 0 | 20  | 1  | 46  | 10 | 66  | 11 | 77  |
| 怠学           | 0   | 0 | 2   | 0  | 0   | 0  | 2   | 0  | 2   |
| 飲酒           | 0   | 0 | 0   | 0  | 4   | 0  | 4   | 0  | 4   |
| ゲームセンターへの出入り | 0   | 0 | 0   | 0  | 0   | 0  | 0   | 0  | 0   |
| 危険な遊び        | 15  | 2 | 11  | 11 | 10  | 17 | 36  | 30 | 66  |
| 自転車二人乗り      | 6   | 1 | 19  | 4  | 29  | 8  | 54  | 13 | 67  |
| その他          | 8   | 0 | 27  | 9  | 5   | 4  | 40  | 13 | 53  |
| 計            | 29  | 3 | 79  | 25 | 94  | 39 | 202 | 67 | 269 |

◎ゲームセンターへの出入りは、小・中学生は午後6時以降、高校生は午後10時以降の人数。

非行のサインが見えていますか？

無口になったり、親を避けることが多くなったり、食事を残すようになったり。心が揺れ動いている子どもは、本人が自覚している、していないにかかわらず、日常でいろいろなサインを出しています。何かは、突然起こるのではなく、必ず兆があるはず。 「うちの子に限って」と、サインを見逃してしまわないように、しっかりと見てあげましょう。そして、早めに手を差し伸べるようにし、どうしたら良いか分からない時には、専門機関などへの相談をお勧めします。

こんな言動に注意！

- 金遣いが荒くなり、金をせびったり、釣り銭をごまかしたりする。
- 学校へ行くのをいやがり、急に成績が下がる。
- 言葉遣いが荒くなり、親に反抗する。
- カバンが薄くなり、教科書を持たずに学校へ行く。
- 知らない人や名前を言わない友達からの電話が増える。



話をしながら、一緒に悩みの出口を見つけましょう

少年センター相談員

子どもも、親も、問題から逃げないで、それに向き合うことから始めて欲しいと思います。でも、一人で頑張っていくのは、とても大変なことですし、行き詰まることもあります。そんな時は、誰かに話してみることも大切です。

少年相談は、「こうしなさい」と意見を押し付ける場ではなく、それぞれの相談者の身になって一緒に考える場です。悩んでいる時は、迷路の中にいるような状態で、どうしたら良いか分からないかも知れませんが、出口は必ずあります。悩みを話しているうちに、何かに気付いたり、見方が変わったり、違う道が見えてきたりするものです。先を急がず、必ず何かが見つかるまで一緒に考えますから、あなたの声を聞かせてください。



「愛の二声」で非行にブレーキを

少年センターには、教育委員会から委嘱された市川市少年補導員が160人いて、警察の少年補導専門員と協力し合い、市内の盛り場や駅、大型店舗、ゲームセンター、公園などをパトロールしています。非行の入り口にいる子どもたちには、愛の二声を掛けることで良くない行為に気づかせ、同時に多くの大人が見守っているのだということを知らせます。たとえば、喫煙している場合は弊害を教えて優しく諭し、学校に行かずにゲームセンターで遊んでいる場合には、相談相手になることもあります。

皆さんも、昔あった地域の教育力を思い出して、積極的に子どもたちに声を掛けてあげてください。まずは挨拶から始めて、人と人のつながりの大切さを教え、子どもたちが健やかに育つ街にしていきたいと思います。

一緒に考えて子どもたち

子どもの悩み、親の悩み  
どんなことでも相談にのります！

「少年相談」

- 電話相談 ☎320-3340  
月～金曜日の午前9時～午後5時(木曜日は午後7時まで)
- メール相談  
youngnet@city.ichikawa.chiba.jp  
24時間(相談メールの受け取りが土・日曜日の場合は月曜日、祝日の場合は翌日、年末年始の場合は1月4日以降に返事をします)
- 面接相談 ☎320-3340へ予約  
月～金曜日の午前9時～午後5時  
場所 メディアパーク市川3階

少年センターの「少年相談」では、20歳未満の子とその保護者のさまざまな相談に、経験豊かな相談員(心理・教育の専門家など)が無料で応じています。電話、メール、面談から、相談しやすい方法を選び、自分自身で納得できるまで何度でも相談してください。もちろん秘密は厳守し、必要に応じて専門機関の紹介もしています。子どもだけでなく、保護者本人の悩みでもかまいません。

■平成19年度の相談件数

| 相談者  | 小学生 |     | 中学生 |     | 高校生 |     | 大学生・その他学生 |     | 有職・無職少年 |    | 保護者   |       | 合計  |       | 総計    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|---------|----|-------|-------|-----|-------|-------|
|      | 男   | 女   | 男   | 女   | 男   | 女   | 男         | 女   | 男       | 女  | 男     | 女     | 男   | 女     |       |
| 交友   | 1   | 23  | 11  | 23  | 20  | 52  | 0         | 81  | 0       | 5  | 0     | 20    | 32  | 204   | 236   |
| いじめ  | 1   | 6   | 21  | 22  | 7   | 6   | 0         | 0   | 0       | 1  | 1     | 24    | 30  | 59    | 89    |
| 学業   | 0   | 2   | 0   | 0   | 11  | 0   | 2         | 0   | 0       | 0  | 0     | 9     | 13  | 11    | 24    |
| 性    | 1   | 0   | 6   | 1   | 8   | 0   | 3         | 0   | 0       | 0  | 0     | 7     | 18  | 8     | 26    |
| 異性   | 0   | 19  | 1   | 10  | 10  | 124 | 2         | 0   | 0       | 1  | 0     | 4     | 13  | 158   | 171   |
| 健康   | 0   | 1   | 9   | 0   | 5   | 4   | 5         | 7   | 1       | 3  | 0     | 27    | 20  | 42    | 62    |
| 家庭生活 | 2   | 33  | 46  | 117 | 17  | 178 | 9         | 47  | 2       | 8  | 26    | 671   | 102 | 1,054 | 1,156 |
| 学校生活 | 2   | 5   | 30  | 206 | 13  | 146 | 6         | 1   | 1       | 1  | 6     | 210   | 58  | 569   | 627   |
| 虐待   | 0   | 0   | 0   | 4   | 0   | 3   | 0         | 1   | 0       | 0  | 1     | 1     | 1   | 9     | 10    |
| しつけ  | 0   | 0   | 10  | 0   | 0   | 0   | 0         | 0   | 0       | 0  | 0     | 4     | 10  | 4     | 14    |
| 不登校  | 3   | 8   | 123 | 65  | 7   | 17  | 0         | 0   | 0       | 0  | 32    | 176   | 165 | 266   | 431   |
| 非行   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 5   | 0         | 0   | 0       | 2  | 1     | 15    | 1   | 22    | 23    |
| 進路   | 0   | 2   | 4   | 9   | 1   | 210 | 0         | 0   | 0       | 3  | 0     | 13    | 5   | 237   | 242   |
| 仕事   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 4   | 3         | 0   | 0       | 14 | 0     | 16    | 5   | 34    | 39    |
| その他  | 0   | 3   | 2   | 3   | 5   | 0   | 0         | 0   | 0       | 0  | 0     | 2     | 7   | 8     | 15    |
| 総数   | 10  | 102 | 263 | 460 | 106 | 749 | 30        | 137 | 4       | 38 | 67    | 1,199 | 480 | 2,685 | 3,165 |
|      | 112 |     | 723 |     | 855 |     | 167       |     | 42      |    | 1,266 |       | 480 |       | 2,685 |

※件数は、電話相談、メール相談、面接相談の合計。